

第2回広陵町ごみ減量等推進審議会 議事録概要

■ **開催日時** 令和5年6月27日（火） 午前10時から11時35分

■ **開催場所** リレーセンター広陵 3階 研修室大

■ **出席者**

<委員> 12人（欠席3人）

<町・事務局> 3人

■ **次第**

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

（1）第1回広陵町ごみ減量等推進審議会の質疑に対する回答について

（2）町長からの諮問について

4 その他

5 閉会

■ 配布資料

ごみ減量等推進審議会座席表

ごみ減量等推進審議会委員候補者名簿

別添 1 第 1 回広陵町ごみ減量等推進審議会での質疑応答

第 2 回ごみ減量等推進審議会 資料 1 ～ 9

■ 議事内容

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

・ (1) 第 1 回広陵町ごみ減量等推進審議会の質疑に対する回答について

(会長)

「第 1 回の質疑に対する回答」について事務局のほうから説明をお願いしたい

(事務局)

議事 (1) の「第 1 回広陵町ごみ減量等推進審議会の質疑に対する回答について」ご報告。

【別添 1】で回答として概ね 17 点の質問に対する報告

1 点目で、「ごみの転換期での計画における評価はどのようにされ、どう周知されたか。」について、当時の計画では、有料化及び指定袋制の導入により、ごみ減量が期待される平成 22 年度の目

標値は20%の削減としたが、結果は15%削減に留まっている。しかし人口が2.6%伸びていることを考えると概ね計画どおりと感じる。当時の周知方法は未定で、広報等により更なるごみの減量の啓発に努めているところである。

2点目で、「ごみに対する努力をしていただくための計画はよくわかるが、どう対策をされて今に行き着いているのか。」について、有料指定ごみ袋を導入でより一層のごみ減量に努めていただけるようお願いしている。ごみ量を減らすことで、ごみ袋の購入を抑えることができ、ごみ減量に対する意識改革ができたと思っている。町民には広報で周知しているつもりであるが、もっとごみ減量に努めてもらいたいことを伝えていき、どのようにすれば減量に繋がるかも同様に周知していきたい。

3点目で、「ごみ処理費用の推移をどのように住民に周知しているのか。」について、別添の【資料2】の町広報誌により、特集記事「ごみ減量への第1歩」として、町民一人当たりのごみ処理費や減量の目標値をお示しし、更なるごみ減量に努めていただけるよう周知しているところである。

4点目で、「いくら費用が必要だから、最終的にごみ袋費用がいくら必要なのか、また、みんなが水切りを頑張ればどれくらいごみが削減されるのか、生活者の目線にたったものであればいいと感じた。」について、費用はいくら必要だから、最終的にごみ袋の費用がいくら必要ということではなく、様々な（組合負担金）費用負担を減らすには、町全体のごみ量を減らすことが全てである。ごみ減量により環境面でも二酸化炭素排出量削減に繋がる。ごみ袋の費用は下げることによるごみ量の増加が懸念されることから、当分は近隣市町の状況を踏まえ現状のままでと考えている。水切りは、6月広報で周知している内容で、1日に1世帯あたり中スプーン1杯分約10グラムの水切りをしていただくと町全体で年間約50tもごみが減量できる。水分が多いと当然燃えにくくなり、水分が多いとごみは重くなり、収集車の燃費が悪くなる。水切りをすることでそれらのことを解消でき、CO2の削減に繋がる。

5点目で、「評価はされているか。」について、1点目で回答したとおり特に細かい評価はしてないが、当時の審議会でごみ袋の有料化をすべきであるとのことから、今までの人口の伸びと可燃ごみ量を見たところ、人口は増加しているが、ごみ量は減少していることから、一定の効果は得られたと感じている。

6点目で、「目標値を設定されたが、達成できているか。」について、1点目の回答のとおり、目標値はほぼ達成できていると思っている。

7点目で、「検証されたものを示していただきたい。」について、細かい検証はしてないが、【資料1】のとおり、目標値を設定したことについての結果は報告させていただいているが、別に【資料4】のとおり当初の審議会でも町民向けのアンケートを実施したので、お示しさせていただいている。今回はこのアンケート調査の結果報告を抜粋して検証結果として、ご報告させていただいている。

8点目で、「15年で自分の家を潰すことはないのになぜ15年の操業期限なのかを教えてください。」について、町長の説明のとおり、15年間の操業理由については、馬見南3丁目にあった清掃センターを操業停止するという裁判所の和解勧告を議会で議決され、停止を受け入れたものであり、次の建設場所を急ぎよこの場所で新しい施設を建設させていただくことになった。

地元との受入条件の中で15年限りなら受入可能で、15年の約束を果たすように、当時受け入れていただく際に事前に裁判所の即決和解を受けて協定を結んだ。その中には、清掃センターを巡って仮処分申請事件が提起された結果、清掃センターの操業停止の和解が成立したこともあり、役場が新清掃施設の操業期限を厳守するかについて不安、危惧等を抱いているため、新清掃施設の建設計画に関する交渉を進めていくことに支障を来していることから、それらの不安、危惧等を除去するために訴え提起前の和解を申し入れたことで、この施設も15年限りで終わることとなったのはそういう事情があったので、ご理解いただけたらと思う。

9点目で、「ごみ量と人口推移だけでなく、費用的なこと、ごみに関して町がいくら使ったのかも出してほしい。」について、現施設の操業開始から操業停止までの15年間の費用を別添の【資料5】でお示しさせていただいているので、ご覧いただきたい。

10点目で、「ごみ量は家庭ごみだけか事業系のごみも含まれた量なのか、含まれておれば事業系と家庭系を分けて示してほしい。それぞれ増減を比較する方がわかりやすいのでは。」について、お示ししているのは全てのごみで、次回、家庭ごみと事業系ごみを分けてお示しする。と回答したので、別添の【資料6】でお示ししているのでご覧いただきたい。

11点目で、「経費を広報で周知がいいのでは、また、資源ごみ等を分別して売却されているので、それぞれ、ごみ選別処理した経費と資源ごみの売却収入の差し引き額をお示し願いたい。」につ

いて、ごみの選別処理費につきましては、収集業務委託料や選別委託等の一部が資源ごみの費用であり、大雑把な計算ではあるが、売却収入とともに、別添の【資料7】でお示ししているのをご覧いただきたい。

1 2点目で、「操業15年というのは、何も示されていないので、町にとって良いということを明らかにしてもらいたい。」について、町にとって、15年間の操業云々よりも、この場所で新たな清掃施設を建設させていただけたことに地元及び周辺大字の方に感謝している。受け入れ先がなければ、毎日出てくるごみ処理に支障を来すことになり、15年間という約束であったが、町にとって良いことであるというよりは、とてもありがたいことだと感じている。

1 3点目で、「資源となるごみはできる限り分別して資源としていることが、住民意識を変えていく部分だと考えている。」について、この分別・再資源化は当然のことであり、しっかりと周知していきたい。別添の【資料8】で県内他市町村のごみ袋手数料の状況でお示しのとおり、本町は、「ごみ袋は大で1枚45円で高いのか。」といった記事を広報に掲載し、決して高くはない旨をしっかりと住民に周知していき、ごみ減量化に努めていただけるよう取り組んでいきたい。

1 4点目で、「町のごみをどのようにしていくのか考えて審議会で議論していくのであれば、まず目標があって、計画があって実施されたものがどう評価されて、次にどう進めていくのか、PDCAサイクルがどう回っているのかをお示しされたら良いのでは。」について、PDCAサイクルは必要であり、ごみ減量化へ向けてのそれぞれの取り組みも、PDCAサイクルの一つだと考えている。今後のごみ処理は広域で行うので、ごみ減量に特化して、計画、実行、評価、改善を考えていく。町としては、町民に今まで以上にしっかりと分別をしていただき、ごみの減量に努めていただきたいと考えている。ごみ処理に対する組合の負担金はごみ量割で負担しているのので、ごみの減量により負担額が減少するので、それもしっかりと周知していきたいと考えている。

1 5点目で、「ごみ問題としてどういった施策を進めていくのか、町に参画する町民や事業者に参加いただくのかを紹介いただきたい。」について、町民には3月の大和川一斉クリーンキャンペーン、9月にはクリーンアップならを実施し、町内の清掃に努めていただいている状況である。

事業所についても、全社員総出で地域のごみ拾いを実施いただいているところで町民のみなさんに参画いただいている会議としては、現在ではこの施設ができた時にごみ処理町民会議を設置し様々な議論をしている。現施設の操業時に公害監視委員会を立ち上げ、地元のみなさんに現施設を

監視いただいていた。現在は操業停止となり、ごみ対策委員会と名称を変えて、様々議論していただいている。また、各区・自治会から毎年、ごみ減量推進員さんを選出いただき、毎年ごみ減量フェアを開催していたが、昨年度からはエコフェスタとして新たに開催し、フリーマーケットや各家庭で不要となったものを必要である方がお持ち帰りいただき活用していただくリユース（再利用）の取り組みやフードドライブの実施、脱炭素化に対する啓発等を行っている。もし他に何かあれば、ご意見をいただけたらと考えている。

16点目で、「社会の変化、人口だけでなく世帯構成とか年齢構成も変化している中で20年間の変化について町はどのように考えているのか、ごみ問題だけでなく町全体をどう見るかの視点が必要では。」について、人口が増えてきているが、ごみ量は減少している状況である。プラスチックごみも、コンビニ等のレジ袋の有料化により、マイバッグの持参を促している。町全体では、ごみ問題だけでなく、二酸化炭素排出量削減に向けた取り組みも、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）、脱炭素ビジョン（再生エネルギー導入計画）、また今年度には地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定を考えており、町としても、県内でトップランナーとしてカーボンニュートラルにしっかりと取り組んでいきたいと思っている。

17点目で、「奈良県でも良いが、他の類似団体がどのようにごみ施策を推進されているのか比較があった方が評価しやすいのではないかと感じ、また、その場その場の議論ではなく、将来を見据えた中、現状をどう考えていくのかの視点をもって未来指向型で審議会の議論が発展的に進んでいけばと思っている。」について、13点目での回答のように、県内の市町村別ごみ袋等手数料の状況について別添の【資料8】をご覧ください。

また、平成26年度からは、北葛生駒郡衛生協議会に参加し、各町のごみ施策等に関し、様々な意見交換をしているところである。

また、各町の清掃と保健衛生事業関係業務に対する理解を深め、併せて各業務の円滑な運営とその経済性を発揮して、公共福祉の増進を図り、地方自治に資することを目的として設立された北葛生駒郡環境衛生協議会に平成26年度から参加して、構成団体（安堵町・斑鳩町・三郷町・平群町・王寺町・河合町・上牧町・広陵町の8町）のごみ施策の取り組み状況等について、意見交換を行っている。

(会長)

今の事務局の方からの回答に対してご質問はある。

(委員)

減量化に至るプロセス、全体的に何をやって来たのかということの説明がない。人口は増えたけれどもごみは減ったという評価について、確かに人口は増えたとしても、それ以外の人口の世帯構成で、高齢化が進んで一人世帯や二人世帯が増えてきたら、当然ごみの量は減る。だから、既存の方の人口が減って、世帯数が増えた結果としてごみの処理量、排出量が減ってということも影響している状況もあると思う。分析は難しいけれど、ここ何年かの人口区分とか世帯構成を見てくればそういう分析になると思う。

前回の審議会での1番の議論で、8ページにある、「そうありながら、一方本町では、裁判結果により新施設の整備が急務となっており、次期施設は必ず町内のどこかの地域に負担がかかるため、その地域のためにも町民全員でごみの減量化等、がんばっているのだと分かるような努力が必要である。」と本当に悲壮な決意をし、その中で何をしていくのかという行動計画があり、14ページ、15ページで、目標年度までに20%減量をするための細かな内訳があり、水切り実行の更なる普及で6.5%削減し、食べ残しを少なくして4.0%を削減し、簡易包装の普及によって2.5%削減とある。6つの項目を挙げて、20%削減する目標を掲げられた。難しいと思うが設定した以上、項目毎の達成の有無を言及することが最も大事と思う。事業者と行政と住民と果たす役割を書いている中で、行政が自ら率先してやってきたということが大事で、その行政がやってきたことを今、回答でお示しいただいたけども、本当に前の審議会の答申の内容を実行しようとしたか疑問である。

住民はごみ減量の必要性について十分認識している中、1、2回広報で載せてその他は何もせずに勝手にごみが減ったというのは違うと思う。

(委員)

この11番の資源ごみの資料7番のペットボトルについては25年度までは不明だという説明だったけれども、缶類は数字が出ているけれども、当然、売却したら町の会計に上がってくる中で、不明というのはどういうことか教えて欲しい。

(事務局)

決算書上では無かったので、不明という形で載せさせていただいた。

(委員)

ここまで資料を出す限りは、きっちりと説明しないと、町民の方が質問している中で不明では答えになっていない。職員がポケットに入れていられると思われてもおかしくない。それを明確にして、次回、頑張ってお出すようにしてほしいと思う。資料で、可燃ごみの袋は、奈良市とか天理市とか山添村、大和郡山市とかの欄は書いていないけど、無料化にしているのか。

広陵町ではきっちりと職員の方と町民の方が理解して分別を行っていることはすばらしいと思う。広陵町では、きっちりと分別してもらっていることはありがたい。今度、天理の方でクリーンセンターが近々開業するが、香芝みたいな分別しなくて、何でも OK で袋に詰め込んで入っているような、何でも良いところが、これからどういう対応するのか。簡単に、「明日から分別してくださいね」とお願いしてできることではない。何十年という積み重ねの歴史であり、広陵町は綺麗に持って行くが、香芝が持って行くものは分別がバラバラとなると、誰の責任かということになり、余計な経費がかかってくる。そのあたりは町として、広域で行くので、きっちりとしないと負担がかかって来るので、それを踏まえてやっていただいたらと思う。

(部長)

今、天理の方で、広域で10市町村がやっていくという形で、当然、天理の広域の組合では必ず分別していかないと管理できなくて、天理市とかは指定袋ではないという形で分別されている。指定袋で持って行かなくて、個々に搬入するという形になる。当然、今されていないところも結構あり、令和7年1月からの試運転なので、それまでには必ず分別しないと搬入はできない。当町の方はほぼ分別していただいて問題ないが、他の市町村については必ず分別をしないと搬入ができないと市民に説明されていると思う。

(会長)

天理市は分別を間違いなくやっている。今度はクリーンセンターの新しくできるところ、関連する市町村の分別の状況についてしっかり押さえた上で、分別されたものをどう処理していくかという議論していて、そういう議論はもう、天理の広域の中ではもう次の段階に入っていると思う。

(委員)

それは、よく分かるが、今でも市では何でもありでやってるところもある。そこが明確にできていない。天理に対して個別の市町村はきっちりとやっているのは結構だけれど、できていない市町村まだまだある。

(委員)

もし分析するのであれば、年齢構成とか世帯構成に加え、昼間夜間人口も見られると進むと思う。昼間に働きに出る人とか、学校に行ったりとか、通勤する人が抜けていく人が多ければ、ごみの量もたぶん減るということになるので、加えて昼間夜間人口の構成も見られたら良い。

資料 4、何年のアンケートなのか、どういう方法でとられたのか、1,200人の抽出方法は紙面か、郵送か、電話か、それらもご説明いただいた方がより理解しやすいと感じた。その元のデータもあると思うので、以降ご検討いただければと思う。

アンケート結果の 2 ページ目の 6 つ目の質問で、『収集袋を指定袋にすることについてどう思われますか?』で、賛成反対どちらでも良いで、合計 62%であり、それ以外はどこへ行ったのかが、気になるので、ご回答お願いします。他の設問は大体合計 9 割くらいになっているけれども、ここだけは人数カウントでも割合カウントでもないような事情が受け取れるので、それを説明いただいた方がより理解は深まると感じた。

2 つ目、具体的には 4 ページの⑤について、町の方で昨年からエコフェスタということであるが、フードドライブは社会的な関心も高いが、これは社協がされているのか、役場がされてるのか、団体がされているのか、どこか共同してされるのかによって効果計測とか、今は民間の事業者やスーパーが入っているけれども、実施されていて、フードは注目されていて、いろんな世帯の方が規模の大小含めて関わっているの、今後こういったごみ問題を考えていくためには、フードドライブみたいなものも進んでいくと普通に感じて、昨年のエコフェスタではどこがされてたかということで、町主体だったら社協と思ったが、それを教えて欲しい。

最後の質問 1 点、資料 8、県内市町村の状況をお示しいただいて、非常に広陵町も県下における状況がよく理解できその上で、今、10 kg で 50 円ってというのは、10 kg までだったら、1 kg であろうと 5 kg であろうと 50 円と思うが、それは可燃ごみについて、ごみ袋収集と比べてとても安いなと思って、指定ごみ袋に入れて持って行かないといけない訳ではなく、何に入れて持って行っても受け取ってもらえると思う。それは、直接搬入が少ないからこういう設定をされているのだと思うが、今後、直接搬入が増えてくると、現場にいらっしゃる方の手間が無茶苦茶かかり安く引き取ってとなると、施設の負担が人的にもかかってくると思ったが、今は直接搬入が少ないから、これで運営していると考えて良いか。

(会長)

アンケート調査の方法、どういう形でアンケートをとったのかということ、問 6 番目のところの残りが割合としては高いんじゃないかということと、それが何故示されていないのかという、アンケートのところと、先程のように奈良県におけるごみ問題、広陵町の直接搬入については、有料ごみ出しよりもむしろ良いかもしれない。エコフェスタはどういう構成で行われているのか、また注目されている部分なのでその中身を教えて欲しいとのことである。

(部長)

アンケート調査期間が平成 12 年 6 月 20 日から 30 日、調査内容は、郵送での調査で、問 6 の率が合わないのは、今確認したら、賛成が 62 人とあったが、262 人で 46% であり、これを足すと全体で 97% となり、3% の方は未回答で、修正願います。

(事務局)

抽出方法は、無作為。

フードドライブについては、昨年のエコフェスタ開催の時、フードドライブ 2 か月間の賞味期限があるものを持ってきていただきたいということでお願いした。大和高田のフードバンクの方から立て看板等をお借りしただけで開催し、提供物は、社協を通じて福祉施設に搬入し、持って行っていただいた。それまでは奈良フードバンクにお願いしたが、昨年は大和高田のフードバンクにお願いし、資料などの物品をお借りしただけである。

直接搬入の件、広陵町はすべて戸別収集で、搬入は、指定ごみ袋でなく透明か半透明の袋に入れてということと分別はお願いしている。基本は家の前に出せば収集するが、収集の条件に合わないものは直接搬入をお願いしている。

(委員)

割合としては直接搬入の方は少ないか。

(事務局)

かなり少ないと思う。

(委員)

現場の負担になるということで、直接搬入は来ていないということか。

(事務局)

はい、ただ、物によっては収集できない物もあるので、それは、持ち込みでお願いして、多いときも持ち込みでお願いして、これは特に家の片付けをされてる場合かなり増えたりする。

(委員)

先程のエコフェスタの説明で、クリーンキャンペーンは、色々なやり方があると思ったが、私の自治会では、家の前の溝掃除、自分の家の前の道路等のごみ掃除をし、各自治会の町内管理でやっていることだと思う。我々の自治会では前の公園の清掃もやっている。

ただ、公園の清掃は公園管理者しかできないもので、私が自治会長したとき5年程前から止めている。公園からでてきた落ち葉だとか、土嚢袋に4杯も5杯もでるところもあり、それも放ったらかしにしている。それを我々が清掃していたのがクリーンキャンペーンである。3月は、大和川水系のごみ掃除をしようということで、奈良と大阪が集まって、各遠征の市町村が清掃をするということだから、これは全体のごみ減量とはちょっと趣旨が違うと思う。現在、各区・自治会から毎年、ごみ減量推進員を選出し、イベントされているのは良いけれど、年1回だけ行うのが、ごみ減量推進員というものであるが、指定袋とごみ分別が始まった当時は、各区・自治会から1名ずつ選出

して、びん・カン・ペットを各地区の指定集積所に集めてきていただくときに、分別を指導する役割をしていたのが、ごみ減量推進員であった。それが、何年後かの内に無くなってしまって、かなり前から、各自治会のごみ減量推進員というものは、年1回役場へ行って会議に出たら良いというような扱いになっている。文章を見ると、ごみ減量推進員というものは色んなごみ減量について年間やっておられるというイメージがあるけど、実際はそうではない。そのあたり適正な言葉で表現して欲しい。

資料5、下から4列目の塵芥処理費の委託料で平成19年から令和3年度で1.7倍になって、清掃総務費は逆に減っている。塵芥処理費の委託料は平成19年度184,026,339円、令和3年度452,671,297円で2.5倍近くなっている。この原因を教えてください。

通常、収集運搬業務や資源物の選別の業務等が入っていると思うが、平成20年度は6.4%、次は0.3%増、18.6%増、1.4%減、また14%増、2.8%増、6.4%増、8.2%増、19.3%増、11.5%増、0.3%増、3.3%増、10.4%増、令和2年・3年は9.7%増。物価の上昇や、最低賃金の上昇等で上昇していくと思うけど、これは異常な上がり方である。こんな状態で、天理の広域のほうがどうなるのか分からないけど、片方でちまちま経費抑制やっているのに、行政が発注する業務で、どんどん何千万も増えるような業務していたら、たまったものではない。

(会長)

最初に、⑮のところで、クリーンキャンペーンの中身が今回のこの審議会の中身と相容れないのではないかとということと、資料5の塵芥処理費について極端な額とのご質問あった。今の段階でお答えできるのであれば、回答お願いします。

(部長)

クリーンキャンペーンについて、3月はおっしゃられたとおり大和川水系一斉の清掃で、広陵町はその水系以外のところもすべての大字・自治会で清掃をしていただいているということで、全体としてさせていただいている。

ごみ減量推進員は、エコフェスタのお手伝いが中心になってきているが、当初はリサイクルステーションでの分別が中々できていないのを、色々ご指導いただいたというところは間違いない。

今後は、ごみ減量推進員の役割を考えていきたいと感じている。

(事務局)

委託料の増加傾向について、最初の19年度からは、職員で炭化施設等運転させていただいて、その数年後事故等があり、それから民間に委託を開始した24年度あたりで、炭化は1年遅れで委託させていただいており、それで委託料が上がっています。更に、27、28年度あたりから、ごみピットの処理ができなく、炭化等のごみ処理ができなく、ダイオキシン問題で一時停止していたこともあり、その分を民間業者に委託させていただいたので、委託料が上がっている状況にある。

(委員)

炭化のことだけでなく、委託料は何件あり、それは何かというのを教えていただきたい。

運転委託が何と何が何件、収集委託で何が何件。参考に言えば、3年度の決算額で言っていただければ、中身が分かる。

(事務局)

次回お答えする。委託料の中には、収集業務委託料、総合管理委託料、可燃ごみが処理できなかったので代わりに民間にお願いしたので、その委託料が入っている。正確な数字は今不明なので、次回お示しさせていただく。

(委員)

何故年間3,000万ずつぐらい増えていったのかが知りたい。3,000万って、ものすごく増えてるが、この理由でおっしゃったことが全く理解できない。どんな項目が増えているのか？

(会長)

今は事務局の方は正確なご返答ができないということで、改めて今の委員のご質問に対して、特に委託料について会社は何社かとか、というのを含めて、改めてご返答いただくことでよろしいか。

(委員)

片方で住民の皆に細かな節約・減量をお願いして、片方では行政自体がじゃじゃ漏れしていれば、おかしいとなるので。

(会長)

この審議会では、どちらかという今後どうしていったら良いのか、古きを訪ねてこういう状況であったということと、これからどう新しく広陵町としてごみ対策・問題を回避したら良いのかを未来志向で議論していかないと、折角の審議会がもたないないので、今回は取りあえず、前回第1回目のご質問に関する返答について、まだ不十分で不足している部分もあるので、それは宿題として次回示していただくということにしたい。

(委員)

なんで今までこんなことしかなかったかというのが、今回私が感じる所である。これだけ、前の審議会の答申で、悲壮な答申があった訳である。行政と事業者と住民とでどんな役割していこうと、細かい決め事があり、住民の方はそこそこされたと思うが、行政はどうだったかと非常に疑問で、申し上げたいことは、まずはどういう減量のキャンペーンをしたら分かっていただけるかという、各家庭が出されたごみを一定量収集してサンプル抽出して組成構成にする。これはどこかの市町でやられていると思う。可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、それらを地域で分けて何パターンか、取ってきて、それを0.5g単位で計量して可燃ごみの中に、プラスチックごみ、不燃ごみ等が混ざっていないか、資源ごみの中に可燃ごみ等が混ざっていないか、資源にできるごみがどこかに残っていないか、組成構成で見ると方法がある。それを一切されていないので、どういことをやって良いか分からなくて、水切りのごとも広報で言ってますというのが、去年、今年の広報である。

もう一つの提案で、環境教育をするのであれば、大人もそうだけど、子どもたちにもきちんとする。それが大事。各学校、保育所、幼稚園、中学校を含めて、定期的に回って、パッカーでも持って行って、こんなことやってこんな風にと、ごみ処理施設の見学をしてもらおう。実際に容器包装プラスチックでも、皆最初分別できず収集してもらえず苦労している。皆いろいろ工夫して防護服被って分別しておられる。

(会長)

今おっしゃることは次回以降にして欲しい。委員がおっしゃったように、環境教育とか、これからの町をどうしていくかというところの議論の中で議論していきたいと思う。

(委員)

この手法は、最近のものじゃない、昔からあるもの。そしたら、こんな悲壮な回答をして、減量していきましょうと言って、それで何故何もしなかったと思う。町長が当時、環境部長で、地元で頭下げて OK してもらいましてと言うけれども、それだったらそれで、何故そこまでしなかったという思いが強い。

(事務局)

ごみの分析は、操業時は年4回やっており、ごみ処理を停止してからは年2回分析させていただいている。こちらで平均値の資料を持っているので、次回提示させていただきたいと思う。

環境教育については、操業時から小学4年生の方が毎年見学に来られていたが、コロナで中止になり、今年度は操業していないけれども、真美ヶ丘第二小学校は見学に来ていただいて、今のリレーセンターの現状のお話をさせてもらっている。今度、29日に真美第一小学校が見学に来られる。次はパッカーの説明をさせてもらおうと思っている状況で、ご要望があれば、見学していただいている。

(委員)

ごみ減量推進員は各区・自治会によって使命が違い、私どもの自治会におきましては、環境衛生部の方がごみ減量推進員として指名させていただいている。ごみ減量推進員の役割はリサイクルステーションの割り当て、今、管理していただいているのは班長さんの方でこの計画を環境衛生部とごみ減量推進員で年間の割り当てを考えていただく形で、これは単体の自治会で行う役割であり、もう一つは、広陵町でエコフェスタの年3回会議を開いて、実際のエコフェスタに入ってお手伝いをしていただく。それで、ごみ減量を推進していくという役割を担っている。もう1点はリレーセンター主催のごみ処理施設の見学等で、減量活動を行っている。それが減量推進員の役割と聞いている。

(委員)

今言われたように、ごみ減量推進員の役割については、区・自治会それぞれでそれぞれの中に役割分担をしながらやっている。一般に真美ヶ丘の各自治会と旧村とは、色々な面の違いができています。ごみ減量はそれぞれ貴重なご意見で、絶対必要なことであると思うけれども、これは我々、旧村の住民からすれば、これは日々やってることである。3月・9月の町を挙げての大和川水系のクリーンキャンペーン、そして9月は全般な美化活動という形で、各大字周辺のごみの収集をやらせてもらい、また、地元大字では色々な周辺のごみ収集をやっている。費用対効果はまず棚に上げて、ボランティア活動・奉仕をするということを前提に、旧村の住民はしているということになっている。日々、朝起きて、夜明けて、目の前のごみから自分らの周辺をすべて美化活動して美しくしているのではないかということが、まず住民の考えの元であって、それで成り立っている。各旧村の中には、いろんな神社、仏閣もあり、宮さんの掃除、また色々な形の公共施設の掃除すべてが、そういう形のボランティアでやっているというのが基本である。そういう点も踏まえて、考えが多少なりとも違う意味があるので、色々な形で費用対効果だけではなくて、町民・住民教育もやりながら、奉仕活動をするというボランティアの心を芽生えさせることも大事なことである。旧村では色々な活動で、子供会、老人会また自警団、色々な年代層にやってもらっているのが現状で、その点を踏まえた議論も必要であろうかと思う。私としては旧の大字の長年区長という立場をさせてもらい、色々な立場で理解している人についてとか、自分なりに今後の国の方針を踏まえて検討していただいたら結構であると思っている。

(2) 町長からの諮問について

(事務局)

町長からの諮問事項についての説明。

資料9のとおり、令和5年5月8日に町長より諮問があったので、今後は当審議会において、答申させていくことになるのでよろしく願います。

(以下諮問内容、別紙資料9の説明)

1点目が、これまでのごみ減量に向けた取組や行動計画等への評価とその効果を明らかにすること。2点目が、自治基本条例の理念に基づき、町民のみなさまと共に町の環境対策の一つとして今後のごみ減量対策への取組、ごみの分別種類の選定及び収集方法について検討すること。3点目は、

住民の作業や金銭的な負担への配慮及び町財政等を考慮した総合的な視点から、指定ごみ袋の価格について慎重に検討すること。

(会長)

町長から私たちの審議会のほうに諮問があった。最後の1, 2, 3点、審議会で議論していただきたい。そして、最終的に答申を出していきたい。こういう申し出があって、それに答える形で、私たちも議論していきたいと思っている。特に1番目は、これまでのごみ減量に向けた取組や行動計画等への評価とその効果ということで、先ほどから色々議論したが、これに関わって来る。それをどう次に向けてまとめていくか、ロードマップを作っていくかというところが、次回以降の審議会の中身になろうかと思う。今回はこの1点、2点、3点、おそらく事務局のほうから具体的に議論する中身が提案されると思う。それに基づきながら、過去に色々な事があったにせよ、私たちの方で今回までの議論も含めて、未来指向型で、これからどうしていったらいいのかというところを議論していきたいと思っている。(2)町長からの諮問について、今、事務局の方からご説明あったが、この3点について、今回は議論して行きたいと思っている。

(委員)

1番のこれまでのごみ減量に向けた取組や行動計画等への評価をしようと思えば、これまでになにをしたのかということが肝心。先ほど前回の質問の中で回答をいただきましたけれども、この中に十分に反映されていれば、次回にしないでここで1番は済む。言った回答が不十分だから、私は追加を申し上げただけ。何故かと言ったら、前の答申の17ページに、それぞれ住民の果たす役割、事業者の果たす役割、行政の果たす役割と書いてあり、私の考えでは、住民の果たす役割については、先程の組成分析等を行えばやはりきっちりと減量されていることが分かる。こういう世帯ではこういう減量をされて分別もされているということであればわかるだろう。

また、事業者の果たす役割が一番大きい。事業者の方は今回も色んなところから来られているけど、前にイトーヨーカドーを見たけれど、ものすごい努力されている。店内から出るごみ、びんやカンやプラスチックやというものをきちっと分別をして、自分のところで炭化装置を作って排出されているところもある。この審議会で、皆さんに発言していただきたい。そういう事業者として来られているから、自分ところではこんな対策をしているということが、住民にとっても行政にとっても参考になると思う。だから、十分な時間を取って、皆さんが一言ずつでもしゃべれるような議事

をお願いしたい。その中で、行政の果たす役割は一番大きいから、行政は何をやってきたのか。行政がやってきたことはすべて言うてもらわないとこれまで取り組んできたことが全く分からない。実際のところをきちんと行って欲しい。それを踏まえ、今まで、まあまあ行っているからそれで良いという話では、将来に向けて何の進展もしない。多少の反省もありながら、将来に向けてこうしていこうということが問われると私は思う。

(会長)

各委員の皆様、宿題として、次回まで、色々とお考えを述べていただければと思う。この審議会は、一般廃棄物のごみということで、産業廃棄物ではないので、一般廃棄物の家庭ごみと事業系ごみという視点の中で、議論してまいりたいと思うのでよろしくをお願いしたい。

(委員)

先日、生ごみの出す日に出すの遅れ、急いで行ったらパッカー車が行ってしまった。リレーセンターに持ってきた方が早いと思って持ち込んで計量機に乗ってごみを降ろして、「出すのが遅くなったからパッカー車わざわざ引き留めるのも悪いからここまで来た」と言ったけれど、「直接搬入だから50円ください。」と言われた。「遅れてすいません。」と電話したら、集めに来てくれたら良いところ、そんな無駄なことをお願いしたら収集業者に迷惑かかるので持ち込んだのにと。それが規則かもしれないけど、事情が分かる範囲で理解して欲しいと思う。普通は「わざわざ持って来てくれてありがとう。」という形になると思うが、ちょっとおかしいと思う。「持ち込みだと50円取られるので、パッカー車見つけに回った方が良いですよ、その方がお金かかりませんよ。」と言ったら良いと思う。お金のこと言っているのではない。そんな対応されたら腹立つから、ごみをどこかに投げ捨てようという人も中におられるかもしれない。それは減量の話ではないけれど、こうしたことも無いような取組も考えて行かないといけないと思う。

朝の早くから収集の時、夕焼けこやけの音楽、2、30年間聞いている。今日から一日頑張ろうと思える音楽に替えて、活力に変えてもらいたい。

(委員)

パッカー車という話が出たけど、私たちの周辺はダンプだけと思っていた。ダンプだからいつもいっぱい積んで、道端に落ちるのではないかと思っている。おっしゃったようにパッカー車で収集すると圧縮するから効率が良い。何故ダンプが多いのかといつも思っていた。

(事務局)

収集は2業者に委託させていただいている。パッカー車は各業者2台ずつしか無い。パッカーで回れるところはパッカー、ダンプで回れるところはダンプ、軽トラで回れるところは軽トラで、収集業者の方でルートは決めてもらっている。そのあたりはご理解いただきたいと思う。

(会長)

パッカー車の台数が限られているということで、了解した。

(委員)

委託されてルートが違うということで、2者について、実際にどのエリアがどのルートを回っていらっしゃるのか、現状のわかるものを準備いただいた方が議論しやすいというのが1点。

2点目は、町の財政を考慮してということで今回諮問されている。粗大ごみは、資料8で空欄になってるということで、受入に何か有料にされてないと読んだけれど、もし粗大ごみが有料化するという話しになったら、有料化する前に持ち込み量が増えるとか、有料化する前だから捨ててしまおうみたいなことにもなりかねないと思われるので、現状、不法投棄は町の中で問題になっていないのかということについても、例えばテレビについてブラウン管の時には、制度が変わる前に山に捨てに行くことが有ったと思う。現状も合わせて粗大ごみの有料化について分かる範囲で説明していただければと思う。

(会長)

ご回答は改めて次回にお願いします。今のような、家電リサイクル法にかかるところだとか、不法投棄にかかるところとかは重要なテーマで、これを踏まえて次回の資料の中に入れていただきたい。

(委員)

今まで不法投棄は広陵町では以前から問題になっていた。どういう形で今後解決していくのかということで、「不法投棄やめましょう」と看板ばかり立てたが、それでもどんどん出て来る。それは、先程から言っているように、住民教育もしないといけないし、近隣の方々にもその話しをしていくことも必要。こういう問題が出てきているのは現実です。

(会長)

そういった議論も次回の中でどう進めていくのかと思う。今回の委員からのご提案について、できるだけ汲み取って次回の資料には入れていただきたいと思う。

4 その他

(事務局)

先ほど会長からもお話しいただいたように、次回は町長からの諮問について各項目毎に審議いただくことになる。

(以 上)